

小山市青少年相談室

(小山市教育委員会 生涯学習課)

- 青少年相談室では、学校生活や子育てについて公認心理師・臨床心理士が相談に応じています。必要な場合は、遊戯療法（プレイセラピー）も実施しています。
- 対象は、市内在住・在学・在勤の方（幼児・児童・生徒・概ね20歳までの市民の皆さんとその保護者の方、先生方、関係者の方）になります。
- 秘密は守ります。
- 相談は無料です。
- 面接相談の時間は、1回およそ45分になります。

次のような心配事や悩み事についての相談をお受けします。

発育のこと・・・

- ◆ことばが遅い
- ◆気になるくせがある
- ◆集中力・落ち着きがない
- ◆みんなと同じことができない

学校生活のこと・・・

- ◆登園・登校渋りがある
- ◆不安や緊張が強い
- ◆友達ができない、いじめられている
- ◆勉強や進路について心配がある
- ◆園や学校に不安を感じている

子育てのこと・・・

- ◆育児、子育てに自信がない
- ◆言うことを聞かない
- ◆ことば遣いが乱暴になった
- ◆自傷行為をしているかも

その他・・・

- ◆子どもの状態に合った相談機関や医療機関が知りたい
- ◆身近に相談できる人がいない…など



面接相談

TEL 0285-25-4002・4031

場所 小山市八幡町 1-8-49

時間 月～金(土日・祝日・盆・年末年始除く)

午前9時～午後5時

※予約制

